

市民生活

健康長寿対策

柴崎 登美夫  
(新政策研究会)

**問** 社会問題化しているポリファーマシー【注】について、本市の対策は。

**答** お薬手帳の活用のほか、介護支援専門員から医療機関に直接働きかけ、調剤薬局を1カ所に調整するなど必要に応じて個別支援を実施している。

**問** 高齢者宅の残薬について、誤飲や不適切服薬による副作用の防止や医療費の節約に対する本市の対策は。

**答** 平成29年度から開始した物忘れ健診において、問診票に残薬に関する事項を設け、残薬に問題がある場合、検診医から市内調剤薬局に情報を伝え、薬剤師が高齢者宅を訪問指導する、「薬剤師居宅療養管理指導事業」を実施している。今後とも関係団体等と連携して取り組みを進める。

**問** ●防災対策事業  
電気自動車やハイブ

リッド自動車による災害時の電源確保に対する市の見解は。

**答** 停電時に電気自動車等を非常用電源として活用することは有用であると認識している。

**問** 自動車は個人所有であるため協力車両を登録していただき、登録車両を活用して支援が必要な家庭に電源を供給する仕組みができれば市民の安心・安全につながるかと考えるが、本市の見解は。

**答** 電気自動車の災害時協力登録車制度については、市民の安心・安全につながる共助の取り組みとして有効な制度であると考える。電気自動車の普及と将来的な活用を見据えて、調査研究を行う【注】

●ポリファーマシー  
複数の医療機関から処方された多くの薬剤を服用することで、身体に害を及ぼすこと。

生活環境

市営住宅について

大河原 梅夫  
(公明党)

●市営住宅の連帯保証人について

**問** 本市では、市営住宅に入居する条件として、連帯保証人2名の選出が必要である。国土交通省は連帯保証人を必要としないこととする通知を出したが、本市の方向性は。

**答** 原則として親族の中から1名の連帯保証人を選任していただいているが、民法改正等の趣旨を踏まえ、県や他自治体等の情報収集を行い、必要な見直しを検討していく。

●快適な交通環境  
**問** 高齢者等に優しい交通環境、観光客に優しい交通環境の整備を促進するために、ベンチの設置を推進すべきではないか。また、ベンチの設置費用や維持管理のために企業や団体に寄付を募るなどの方法で、地域財産としてベンチの設置を推進してはどうか。

**答** 停留所へのベンチの設置については、歩道の有無や道路幅員などの状況を確認し、関係機関と協議を行い設置の可能性を判断していく。また、寄付については公費に頼らない有効な手法であると認識しているため、他市の状況等も参考にし、研究していく。

総合振興計画

第5次計画の検証と  
第6次計画の策定について

野本 翔平  
(新政策研究会)

**問** これまでの総合振興計画（以下、総振）策定に要した費用はいくらか。

**答** 計画策定業務委託費用として、第4次総振は846万3千円、第5次総振は1200万円であった。

**問** 第5次総振の検証はどのように行つか。

**答** 基本計画の8つの章及びこれらに関係する政策ごとに市の各部署で実施した事業を洗い出して整理するほか、各章に設定した116のまちづくり指標の達成状況を確認・分析し、それぞれの達成度に応じた改善し、次期計画に反映させる。

**問** 計画開始から8年目だが、5年目の目標値が未達成のものが33ある。特に市民の参画が求められる指標の達成率が悪いが、市の認識は。

**答** 市民参加については行政だけで進めていける

ものではなく、なかなかうまくいかないところもあるが、未達成の部分を含めて達成に向けて取り組んでいかなければならないと認識している。

**問** 総振は行政だけでなく、市民全体の指針となるものであるため、様々な背景を持つ人たちに策定作業に参加してもらい、より多様な意見を反映させる必要があると考えるが、第6次総振はどのように策定する考えか。

**答** 第5次総振策定に当たっては市民意識調査、対話集会、無作為抽出の市民等によるきょうだ夢づくり会議、パブリックコメント等、様々な機会を捉えて市民の声を集め、計画に反映させたが、様々な意見を持った方がいるため、声を上げにくい方も含め広く意見を募集し、第6次計画策定に取り組んでいきたい。